

施設の使用料が変わります

令和7年（2025年）4月1日から施設の使用料を改定します

単位：円

入浴料		～3月31日	4月1日～
大人	1回	300	400
	回数券（11枚つづり）	3,000	4,000
小・中学生	1回	150	200
	回数券（11枚つづり）	1,500	2,000
幼児		無料	無料

単位：円 / 1時間当たり

部屋名	条件	～3月31日	4月1日～
大集会室	冷暖房を使用しない場合	1,800	1,970
	冷暖房を使用する場合	2,000	2,190
会議室（和） 図書室	冷暖房を使用しない場合	290	320
	冷暖房を使用する場合	325	355
会議室（和） 2部屋使用	冷暖房を使用しない場合	580	640
	冷暖房を使用する場合	650	710
会議室（洋）	冷暖房を使用しない場合	750	820
	冷暖房を使用する場合	840	920
調理実習室	冷暖房を使用しない場合	580	640
	冷暖房を使用する場合	650	710
娯楽室	冷暖房を使用しない場合	200	220
	冷暖房を使用する場合	220	240

- ※ 3月31日以前に予約された場合も、実際の使用日が4月1日以降であれば新しい使用料が適用されます。
- ※ 部屋利用の場合、市外の方が利用された場合や、営利目的で利用された場合は上記の使用料の10割増し（2倍）となります。
- ※ 同じく部屋を市外の方が営利目的で利用された場合は上記の使用料の20割増し（3倍）となります。

利用者の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いします。

お問い合わせ先 産業観光部産業施設課 TEL 40-1093

雲 南 市